

令和4年度 福島地方最低賃金審議会  
第2回福島県最低賃金専門部会

令和4年8月1日(月)  
午後1時30分～  
福島合同庁舎3階共用会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 議 事  
(1) 参考人意見聴取について
- 3 閉 会

令和4年度福島地方最低賃金審議会  
第2回福島県最低賃金専門部会  
会議資料目次

| (資料No.)  | (頁) |
|--|-----|
| 1 福島県最低賃金改正決定に係る参考人意見陳述者名簿……………                  | 1   |
| (1) 福島県最低賃金に関する意見書<br>(労働者側参考人 [REDACTED]) …………… | 2   |
| (2) 福島県最低賃金に関する意見書<br>(労働者側参考人 [REDACTED]) …………… | 10  |
| (3) 福島県最低賃金に関する意見書<br>(使用者側参考人 [REDACTED]) …………… | 12  |

## 福島県最低賃金改正決定に係る参考人意見陳述者名簿

|   | 参 考 人   |   |
|---|---------|---|
|   | 労使側     | 職 氏 名   |
| 1 | 労<br>※1 | 曙ブレーキ工業労働組合福島支部<br>支部長<br><div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin-left: 20px;"></div> |
| 2 | 労<br>※2 | 福島県労働組合総連合<br>事務局長<br><div style="background-color: black; width: 100px; height: 15px; margin-left: 20px;"></div>     |
| 3 | 使<br>※3 | <div style="background-color: black; width: 100%; height: 100px;"></div>  |

- 推薦団体 ※1 自動車総連  
 ※2 福島県労働組合総連合  
 ※3 福島県経営者協会連合会  
 福島県中小企業団体中央会  
 福島県商工会議所連合会  
 福島県商工会連合会

(別紙 2)

福島県最低賃金に関する意見書（労働者側参考人）

陳述日：8月1日

| 氏名                                | 所属団体及び役職名  |
|-----------------------------------|--|
| [REDACTED]                        | アケボノブレーキコウギョウロウドウクミアイ<br>曙ブレーキ工業労働組合   |
| 項目                                | 意見の概要  |
| 1. 適切と思われる賃金について<br><br>2. 上記1の理由 | 1. 福島県の最低賃金について<br>(1) 金額について<br>政府が掲げる「より」早期に全国加重平均1,000円を目指すとの方針、及び全国平均との格差とりわけ近隣格差との解消に繋がる改正、引上げをお願いする。<br>(2) 発行日について<br>一般労働者の賃金引上げが4月から実施されることを踏まえ早期発効願いたい。<br><br>1. 賃金は、労働者にとっての生活の糧であり、労働条件の根幹をなすものである。最低限の生活を維持するためには、働く者とその家族への不当な取り扱いは許されない。<br>福島県の震災・原子力発電所の事故災害からの復興・創生、地域経済・産業の活性化をはかるには、県民の購買力向上がかかせない。そのためには県内所得の向上が必要であり、最低賃金の引き上げが必要不可欠である。<br><br>2. 令和3年の住民基本台帳（総務省調査）に基づく県内人口は、昨年比、19,204人減少。減少数は全国で5番目、東北地方では1番目となり福島県から他県への人口流出に歯止めがかかっていない。理由の一つとして、賃金水準差による首都圏への人口移動、近隣県への労働人口の流出が考えられる。<br>(参考資料8) |

|  |   |
|--|---|
| <p>3. 低賃金労働者の実態について(地域、業種等具体的に挙げて下さい。)</p> | <p>3. 連合福島に加盟する組合の2022年度の賃金引上げ結果(6月30日現在)は、加重平均で3,904円(引上げ率1.49%)の一方で100人未満規模の組合は2,872円(1.25%)と格差が拡大している。<br/>(参考資料6)</p> <p>4. 福島県最低賃金引上げと早期発効について、労働者はもとより多くの県民からの署名を尊重して頂きたい。また、市町村における「意見書」の採択に関しても、一定の理解を得ていることについて、当審議会においても尊重して頂きたい。</p> <p>1. 全国と福島県の比較について<br/>(1) 福島県民1人あたりの所得(参考資料1)<br/>(2) 県内総生産額(参考資料2)<br/>(3) 製造品出荷額(参考資料3)<br/>(4) 男女別高卒初任給(参考)</p> <p>2. 所定内賃金の比較では、連合福島の平均賃上げ方式260,274円、定昇・賃金カーブ維持方式280,780円となっている。<br/>福島県の調査では5人以上の事業所を対象とした一般労働者の所定内賃金は252,092円<br/>全国の一般労働者は、270,437円となっており、その格差は18,345円と大きな開きがある。(参考資料4)</p> <p>3. 福島県最低賃金と全国最低賃金平均額の推移をみると102円の格差があり、年々格差が拡大していることから、計画的な引き上げが必要である。(参考資料7)</p> <p>4. 自動車の影響についてコメントお願い致します。自動車産業の状況として、2021年の国内新車販売台数は長引く新型コロナウイルス感染症により、経済停滞の影響を受け421万台となった。これは昨年よりも下回る結果となり45年振りの低水準となっている。<br/>2022年上半期に於いても昨年同期比15.5%減の128万台となり、2年ぶりのマイナスとなった。新型コロナウイルスや半導体不足の影響による非稼働は経済</p> |
|--|---|

|                   |  |
|-------------------|--|
| <p>4. その他参考意見</p> | <p>活動の再開により挽回生産も計画されつつ解消の兆しは見えてきたが、依然先行きは見通しにくい状況である。この状況は決して悲観する状況ではなく、現在新車登録についてはお客様が付いた状態になっており、納車待ちの状況が続いている。更に環境影響に配慮した電気自動車等への関心高まっており、カーボンニュートラルについては自動車産業が受ける影響は極めて大きい。</p> <p>そのような中、自動車総連としての春季生活闘争の状況はベア平均3,607円+平均賃金カーブ維持分(2,804円/平均)を獲得し、厳しい状況の中でも賃金アップを実施している。</p> <p>コロナ禍による原材料・原油高騰の経済への影響、そしてロシアによるウクライナ侵攻による、世界経済の混乱の影響も重なり、物価高の加速が生活を脅かして、インフレ要因による原材料・原油の高騰が、生活用品を値上げし、家計の負担に追い打ちをかけ、私たち労働者の雇用と生活への不安は高まるばかりであります。とりわけ、影響を受けやすい中小企業や短時間・有期・契約等で働く者やフリーランスで働く者といったセーフティネットの脆弱な層ほど、より深刻な影響が表れています。賃金の最低限を保障するセーフティネットを強化するという最低賃金制度の役割は、一層重要性を増しており十分な機能発揮が求められています。近時の物価上昇は、最低賃金近傍で働く者にとって、最低賃金の改正が実質的なベースアップに、つながっていること、また地域間格差を解消するうえでも最低賃金制度の果たすべき役割は重要であり、最低賃金の引き上げは必要であると考えます。</p> |
|-------------------|--|

## 参 考 資 料

## 1 県民所得(2019年度(R1年))

| 県民所得     | 全国順位 | 備 考 |
|----------|------|-----|
| 54,487億円 | 21位  |     |

資料出所：福島県県内経済計算年報「令和4年5月 県民経済計算」

## 2 県内総生産額(2019年度(R1)暫定版)

| 県内総生産額(名目) | 全国順位 | 備 考 |
|------------|------|-----|
| 79,870億円   | 21位  |     |

資料出所：福島県県内経済計算年報「令和4年5月 県民経済計算」

## 3 製造品出荷額(2020年)(R1)

| 製造品出荷額   | 全国順位 | 備 考         |
|----------|------|-------------|
| 50,843億円 | 21位  | 従業員4人以上の事業所 |

資料出所：経済産業省「2020年工業統計調査」(速報)

( 参 考 )

## 男女別高卒初任給(令和2年度)

| 男性高卒初任給 | 女子高卒初任給 |
|---------|---------|
| 181.6千円 | 176.3千円 |

資料出所：厚生労働省「令和3年度 賃金構造基本統計調査結果(初任給)の概況」



4 給与・労働時間 全国との比較 事業所規模5人以上(2021年(R3))4月

| 項目                | 全国      | 福島県     |
|-------------------|---------|---------|
| 現金給与総額 (円)        | 287,437 | 263,367 |
| きまって支給する給与 (円)    | 270,840 | 252,092 |
| 特別給与 (円)          | 11,597  | 11,275  |
| 総実労働時間 (時間)       | 141.5   | 150.9   |
| 所定内労働時間 (時間)      | 130.8   | 139.3   |
| 所定外労働時間(製造業) (時間) | 10.7    | 11.6    |

資料出所：福島県統計情報「福島県の賃金、労働時間及び雇用の動き(令和3年4月分)から抜粋」

5. 所得及び消費に関する指標

| 項目                        | 福島県        | 全国1位       |
|---------------------------|------------|------------|
| ①1人あたりの県民所得               | 253万円(30)  | 東京都 445万円  |
| ②1人あたりの雇用者報酬              | 416万円(27)  | 東京都 633万円  |
| ③単身世帯の消費支出                | 159千円(23)  | 東京都 214千円  |
| ④消費者物価指数                  | 99.7(9)    | 東京都 104.5  |
| ⑤1人あたりの家計最終消費支出           | 188万円(43)  | 東京都 286万円  |
| ⑥1人時間あたり所定内給与(5人以上)       | 1,542円(31) | 東京都 2,328円 |
| ⑦常用労働者1人時間あたり所定内給与額(5人以上) | 1,567円(32) | 東京都 2,288円 |
| ⑧短時間労働者時間あたり所定内給与(5人以上)   | 936円(30)   | 東京都 1,218円 |
| ⑨新規高卒の初任給(10人以上)          | 150千円(32)  | 神奈川 169千円  |

資料出所：内閣府「県民経済計算年報」

総務省「全国消費実態調査」、「小売物価統計調査」

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」から抜粋



## 6 福島県の賃上げ結果と県最低賃金の推移

| 項目    | 平均妥結額                | 賃金引き上げ率 | 県最賃引上額 | 最賃引き上げ率 |
|-------|----------------------|---------|--------|---------|
| 2001年 | 4,154円               | 1.65%   | 4円     | 0.66%   |
| 2002年 | 4,270円               | 1.65%   | 0円     | 0.00%   |
| 2003年 | 4,696円               | 1.73%   | 0円     | 0.00%   |
| 2004年 | 4,145円               | 1.58%   | 1円     | 0.16%   |
| 2005年 | 4,650円               | 1.70%   | 3円     | 0.49%   |
| 2006年 | 4,526円               | 1.61%   | 4円     | 0.65%   |
| 2007年 | 2,886円               | 1.04%   | 11円    | 1.78%   |
| 2008年 | 3,057円               | 1.11%   | 12円    | 1.91%   |
| 2009年 | 県の調査は終了              |         | 3円     | 0.46%   |
| 2010年 | 2011年からは連合福島春闘集計資料から |         | 13円    | 2.01%   |
| 2011年 | 4,625円               | 1.68%   | 1円     | 0.15%   |
| 2012年 | 4,409円               | 1.57%   | 6円     | 0.91%   |
| 2013年 | 4,558円               | 1.76%   | 11円    | 1.66%   |
| 2014年 | 4,416円               | 1.72%   | 14円    | 2.07%   |
| 2015年 | 4,436円               | 1.80%   | 16円    | 2.32%   |
| 2016年 | 3,138円               | 1.25%   | 21円    | 2.98%   |
| 2017年 | 2,673円               | 0.96%   | 22円    | 3.03%   |
| 2018年 | 4,324円               | 1.55%   | 24円    | 3.21%   |
| 2019年 | 3,689円               | 1.40%   | 26円    | 3.37%   |
| 2020年 | 3,121円               | 1.22%   | 2円     | 0.25%   |
| 2021年 | 3,147円               | 1.31%   | 28円    | 3.50%   |
| 2022年 | 3,904円               | 1.49%   |        |         |

資料出所：平均妥結額・引き上げ率は福島県労働領域労政G調査

：最低賃金引上額・率は労働調査会出版局編

※県最賃引き上げ額について2001年までは日額、2002年からは時間額。

※平均妥結額について2008年度で県の調査は終了。

※2011年からの平均妥結額と妥結率は連合福島春闘集計（平均要求方式）データを引用。

## 7 県最低賃金と全国平均最低賃金の推移（時間額）

| 項目    | 福島県（A） | 全国（B） | 格差（B-A） | A/B×100 |
|-------|--------|-------|---------|---------|
| 1999年 | 600円   | 654円  | 54円     | 91.74%  |
| 2000年 | 606円   | 659円  | 53円     | 91.95%  |
| 2001年 | 610円   | 663円  | 53円     | 92.00%  |
| 2002年 | 610円   | 663円  | 53円     | 92.00%  |
| 2003年 | 610円   | 664円  | 54円     | 91.86%  |
| 2004年 | 611円   | 665円  | 54円     | 91.87%  |
| 2005年 | 614円   | 668円  | 54円     | 91.92%  |
| 2006年 | 618円   | 673円  | 55円     | 91.83%  |
| 2007年 | 629円   | 687円  | 58円     | 91.56%  |
| 2008年 | 641円   | 703円  | 62円     | 91.18%  |
| 2009年 | 644円   | 713円  | 69円     | 91.32%  |
| 2010年 | 657円   | 730円  | 73円     | 90.00%  |
| 2011年 | 658円   | 737円  | 79円     | 89.28%  |
| 2012年 | 664円   | 749円  | 85円     | 88.65%  |
| 2013年 | 675円   | 764円  | 89円     | 88.35%  |
| 2014年 | 689円   | 780円  | 91円     | 88.33%  |
| 2015年 | 705円   | 798円  | 93円     | 88.35%  |
| 2016年 | 726円   | 823円  | 97円     | 88.21%  |
| 2017年 | 748円   | 848円  | 100円    | 88.21%  |
| 2018年 | 772円   | 874円  | 102円    | 88.33%  |
| 2019年 | 798円   | 901円  | 103円    | 88.57%  |
| 2020年 | 800円   | 902円  | 102円    | 88.69%  |
| 2021年 | 828円   | 930円  | 102円    | 89.03%  |

8 福島県の人口増減（令和2年1月1日）


| 人口増減数                            | 全国順位       | 備 考        |
|----------------------------------|------------|------------|
| - 19, 201人<br>(社会増減数： - 5, 883人) | 5位<br>(3位) | 東北でトップの減少数 |

資料出所：総務省「住民基本台帳 令和3年1月1日現在」

(別紙 2)

## 福島県最低賃金に関する意見書(労働者側参考人)

陳述日：8月1日

| 氏名  | 所属団体及び役職名  |
|---|--|
|  | 福島県労働組合総連合(福島県労連)<br>事務局長  |
| 項目  | 意見の概要  |
| 1. 適切と思われる賃金について  | 時間額 1,000 円への引上げを求めます。   |
| 2. 上記1の理由   | <p>(1) 福島県の現在の最低賃金額は 828 円です。仮に 1 日 8 時間、月 22 日働いた場合の賃金は 145,728 円で、年収では約 174 万 9 千円です。ここから税金や社会保険料などが引かれれば、手取りはさらに減少します。また奨学金の返済を抱える労働者も多く、生活がさらにきびしくなっています。現在の最低賃金の金額は低く、この金額で自立した生活を送ることはできません。</p> <p>(2) 福島県に隣接する県は、山形県を除き、福島県よりも最低賃金額が高くなっています。また東京都との最低賃金の差は、時間額で 213 円、月額約 3 万 7 千円、年額では約 45 万円もの差になっています。こうした地域間格差が、労働者が都市部に流出する要因となっています。格差をなくすように制度を改正することが必要です。</p> <p>(3) 県内の中小企業は引き続き様々な困難を抱えていますが、最低賃金を抑えることで現状の打開はできません。時間額 1,000 円の最低賃金が支払えるように、社会保険料の事業主負担分を軽減する助成制度の創設や労務費上昇分を価格転嫁できるような取引関係の適正化など中小企業を支える施策が必要です。</p> <p>(4) 今年度の改定にあたっては、物価高騰への対応が求められます。新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で物価高騰は、とくに所得の低い人、非正規雇用労働者などへの影響が大きく、格差の拡大にもつながります。物価の高騰から生活を守るためにも、最低賃金の大幅な引き上げを求めます。</p> |

|  |   |
|--|---|
| <p>3. 低賃金労働者の実態について（地域、業種等具体的に挙げて下さい。）</p> | <p>&lt;福島市内の保育士&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手取り 15 万円。保育士は人手不足の中、やりくりしながら子どもたちの命を守っている。命を預かる大切な仕事なのに、賃金は安すぎる。</li> <li>・15 年働いても、手取りは 17 万円程度。子どももいて、仕事量は増え、人員が足りないので休めない・・・この先、不安しかありません。</li> </ul> |
| <p>4. その他参考意見</p>                          | <p>福島県労連を含む全労連が実施している「最低生計費試算調査」の結果では、都市部も地方も、25 歳単身で、月額 24 万円（税込）、時間額 1,500 円以上（月 150 時間）が必要との結果が出ています。現在の最低賃金額では低すぎるとともに、都市部と地方との生活費に大差がないことを踏まえると「全国一律」の制度にすべきと考えます。</p>   |



(別紙 2)

福島県最低賃金に関する意見書 (使用者側参考人)

陳述日：8月1日

|  |              |      |                     |
|--|--------------|------|---------------------|
| 役職氏名   | [Redacted]   |      |                     |
| 事業所名   | [Redacted]   |      |                     |
| 所在地(電話番号)  | [Redacted]   |      |                     |
| 資本金  | [Redacted]   | 労働者数 | 30名<br>(内男10名、女20名) |
| 所属業界団体名とその内容   | 福島県中小企業団体中央会 |      |                     |
| 意見の概要  |              |      |                     |
| 1. 最近の景況と今後の動向について   |              |      |                     |
| (1) 業界の昨年から現在までの景況の推移  |              |      |                     |
| 大手スーパー、ドラッグストアの出店が増えている。<br>売上前年比100%を超えている中小店舗は少ないと思います。<br>鮮魚小売店も数店閉店している。 |              |      |                     |
| (2) 今後予想される景況の動向と経営上の問題点   |              |      |                     |
| 厳しい競合に加え、電気料金の大幅な値上げ、その他諸経費も値上げラッシュ、原材料費も高騰し、荒利益率の確保も難しい。                    |              |      |                     |
| (3) 下請け、零細企業の景況と今後の動向  |              |      |                     |
| 売上が下がり、経費が上がり、赤字企業が増える。  |              |      |                     |
| 2. 業界等における一般的な賃金事情について   |              |      |                     |
| (1) 高卒初任給の平均額  |              |      |                     |
| 我々の規模では、中々新卒は採れないです。   |              |      |                     |
| (2) 今春の賃金引上げ状況   |              |      |                     |
| なし   |              |      |                     |

## 意見の概要

### (3) 企業規模、地域間の賃金格差

ある程度は仕方ないと思います。大企業は利益が出ていますが、中小企業は、かなりの割合で赤字である。

地方と都市部では、地価が大きく違い、人口も違う。

### (4) 最低賃金改正が賃金水準に及ぼしている状況

### 3. 特に賃金が低い層の状況（職種、賃金額、理由等）

#### 4. 労働時間の縮減と賃金水準

「働き方改革により残業代が減り、手取りが減ってしまった」と言う話をよく聞きます。

#### 5. 雇用確保と賃金水準

事業の存続と雇用の維持に最大限努力したいと思います。  
賃金水準は、今のところ中々上げられないです。

#### 6. 最低賃金改正についての意見、問題点等

やむなく最低賃金を引き上げる場合、使いやすい補助金、助成金を増やしてほしい。

#### 7. その他